

障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2024(令和6)年度
1号(通算421号)

2024(令和6)年4月1日発行

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・全救協・厚生協・障連協の協議員・役員・構成団体、と都道府県・指定都市社協に電子メールでお送りします。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル内
TEL 03-3581-6502 FAX 03-3581-2428
(E-mail) z-shogai@shakyo.or.jp

◆◆◆…今号の掲載内容……………この目次は本文にジャンプします…

◆◆◆

I. 関連情報……………	1
1. 【研修・セミナー、イベント紹介】	
(1) 【上映会・フォーラム】 障害のある人と警察のあり方を考える (4月17日・永田町)	1
2. 【事業助成・研究助成】	
(1) フランスベッド・ホームケア財団 助成先募集 (締切: 4月15日ーウェブ申請)	2
(2) ニッセイ財団 助成先募集「地域福祉チャレンジ活動助成」(締切: 5月31日消印)	3
(3) 大同生命厚生事業団 助成先募集「地域保健福祉研究助成」「ボランティア活動助成」 (4月1日開始/締切: 5月25日消印)	4
(4) 車両競技公益資金記念財団 助成先募集「障害者支援施設の整備に対する助成事業」 (令和6年6月3日開始/締切: 7月1日必着)	5
II. 事務局体制(全社協)……………	6
1. 【全社協】4月1日付 高年・障害福祉部	6

I. 関連情報

1. 【研修・セミナー、イベント紹介】

(1) 【上映会・フォーラム】 障害のある人と警察のあり方を考える (4月17日・永田町)

4月17日(水)12時から16時、東京千代田区永田町の「星稜会館ホール」で、映画上映とシンポジウムなどで構成するフォーラムが開かれます。「障害のある人と警察のあり方を考える ～警察官は私たちがどれくらい理解してくれているのでしょうか～」を題し、障害のある人を含め誰もが安心して暮らせる社会の実現を考えます。

①日時場所:令和6年4月17日(水)12時から16時

「星稜会館」ホール [東京都千代田区永田町2丁目16-2](#) ※Zoomウェビナー配信あり

②プログラム:(予定)

・映画上映 『いつもの帰り道で -安永健太さんの死が問いかけるもの』

(上映会チラシより)

『いつもの帰り道で -安永健太さんの死が問いかけるもの』

2007年9月25日、自転車で障害者作業所から帰宅中、不審者と間違われ、警察官から後ろ両手錠をかけられ、5人もの警察官に取り押さえられて亡くなった安永健太さん。警察は、健太さんは「精神錯乱」状態だったので保護したと主張し、判決で警察の行為は正当とされました。

この事件を紹介する映画『いつもの帰り道で -安永健太さんの死が問いかけるもの』(今井友樹監督)を製作・公開し、3万回以上視聴、各地で上映会が開催され多くのメディアで紹介、2つの映像関係賞を受賞しています。

- ・クロストーク：「安永さん事件が今に語りかけること」 安永さんご家族登壇
- ・シンポジウム：「障害のある人と司法手続き・警察のあり方」

③参加費無料。手話通訳・文字通訳あり、Zoom ウェビナー配信あり

④申し込み

ア) 申し込みフォーム <https://forms.gle/9EdVwRvWyZdu8LHv5>

イ) 電子メール、ファクシミリ

- ・必要事項；参加者名、所属、メールアドレス、参加方法（現地参加／オンライン参加）
- ・送信先；安永健太さん事件に学び共生社会を実現する会事務局

メールアドレス yasunagajikenwokangaerukai@gmail.com FAX 03-5385-2299

[安永健太さん事件に学ぶ共生社会を実現する会] <https://yasunagajikenwokangaeru.blogspot.com/>

2.【事業助成・研究助成】

(1) フランスベッド・ホームケア財団 助成先募集（締切：4月15日－ウェブ申請）

在宅ケア推進または在宅ケアの質向上に資することを目的とした研究・事業・ボランティア活動に対する助成です。

①助成対象

ア) 対象者

- ・臨床や地域で従事する職員および福祉機器・医療機器の事業者の個人かグループ
- ・大学院生（要；指導教員推薦書）
- ・在宅ケアを受けている高齢者や障がい者（児）（介護事業所や障がい者施設に入所している人も含む）を対象として活動しているボランティア団体

イ) 助成種類（カテゴリー）

a. 研究助成

b. 事業助成

- i. 在宅療養者への医療・看護・介護サービス実施事業
- ii. 疾病や生活機能障害をもつ人（高齢者、障害者（児）等）の在宅ケア推進関連事業
- iii. 認知症、難病、終末期、精神障害、被虐待、ケアラー等の在宅医療・看護・介護支援強化に関する事業

c. ボランティア活動助成

在宅ケアを受けている高齢者や障がい者（児）（介護事業所や障がい者施設に入所している人も含む）を対象とするボランティア活動

- ②助成金額；採択予定は45件
 - ・ a. 研究助成, b. 事業助成……1件あたり原則30～50万円
 - ・ c. ボランティア活動助成 ……1件あたり原則10万円
- ③応募締切：令和6年4月15日(月)午前9時(ウェブ申請のみ)
- ④結果公表：令和6年5月31日に応募者あて文書通知

[フランスベッド・ホームケア財団] 以下のURLより募集要項や申請用紙を入手できます

<https://www.fbm-zaidan.or.jp/subsidy/application.html>

[◎ここをクリック](#) 全国社会福祉協議会ウェブサイトは助成情報を掲載、随時更新

(2) ニッセイ財団 助成先募集「地域福祉チャレンジ活動助成」(締切：5月31日消印)

ニッセイ財団が「地域福祉チャレンジ活動助成」の募集を開始しました。地域包括ケアシステムの展開、高齢者を中心に障がい者、子ども等を含めた全世代の支援・交流につながる地域づくりに向け地域住民、専門職、団体等と協働してチャレンジするための活動助成です。

①助成対象

5つの活動テーマのいずれかにチャレンジする意欲があり、他団体等と共同で活動する、1年以上の実績がある団体(法人格の有無は不問)

- ア) 福祉施設や福祉・介護・保健・医療・リハビリテーション専門職と各施設、地域住民の協働による、インフォーマルなサービスの創設や地域づくりに向けた活動
- イ) 認知症(若年性認知症を含む)の人、家族と地域住民がともに関わり合い、安心、安全に暮らせる地域づくりへ向けた活動
(同財団の恒久分野)
- ウ) 人生の看取りまで含む生活支援(日常生活支援、身元保証、成年後見、死後対応等)につながる実践を通じての地域づくりに向けた活動
- エ) 独居高齢者、閉じこもり高齢者を含めた複合的な生活課題を有する高齢者に対する実践を通じての地域づくりに向けた活動
- オ) 高齢者を中心に、障がい者、子ども等の多世代交流型の活動・就労支援や社会参加づくりに向けた活動

②助成金額；助成予定は3団体程度
1団体あたり最大400万円(年間最大200万円)

- ③助成期間：令和6年10月～令和7年9月
- ④応募締切：令和6年5月31日(金)消印有効

[日本生命財団(ニッセイ財団)] 以下のURLで詳細をご確認ください

<https://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/02.html>

[◎ここをクリック](#) 全国社会福祉協議会ウェブサイトは助成情報を掲載、随時更新

(3) 大同生命厚生事業団 助成先募集「地域保健福祉研究助成」「ボランティア活動助成」 (4月1日開始/締切:5月25日消印)

4月1日から、大同生命厚生事業団が実施する研究助成・ボランティア活動助成の募集が始まります。

A「地域保健福祉研究助成」

地域で保健・医療および福祉の活動に従事されている方々の研究を支援することにより、わが国の保健・医療および福祉の向上に寄与することを目的とする助成事業です。

B「ボランティア活動助成」

この助成はシニア(年齢 満60歳以上)ならびにビジネスパーソンのボランティア活動を支援することにより、各層によるボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的とする事業です。

A 地域保健福祉研究助成

①応募資格

- ア) 保健所、地方衛生研究所等衛生関係機関に所属する職員
- イ) 都道府県市町村の衛生および福祉関係職員
- ウ) 保健・医療・福祉の実務従事者 ※資格を満たす者の共同研究も可。その他条件あり

②研究テーマ

- 原則として、特定地域を対象とした研究
- ア) 地域保健および地域福祉に関する研究
 - イ) 在宅・施設の医療、福祉および介護に関する研究
 - ウ) その他住民の健康増進に役立つ研究 ※臨床研究除く

③助成金額

- 以下の内容で総額1,000万円以内
- ・1件あたり原則30万円
 - ・とくに優秀な研究は1件あたり50万円限度

④応募期間:令和6年4月1日(月)から5月25日(土)消印有効

⑤結果公表:令和6年8月中旬までに、研究代表者に選考結果を文書通知。

B ボランティア活動助成

①助成対象

- ア) シニアボランティア活動助成
社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするシニアが80%以上のグループ(NPO法人を含む)
- イ) ビジネスパーソンボランティア活動助成
社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするビジネスパーソン(会社員、団体職員、公務員、経営者・個人事業主)が80%以上のグループ(NPO法人を含む) a.老朽化により支障が生じていること

②活動テーマ

- ア) 高齢者福祉に関するボランティア活動
- イ) 障がい者福祉に関するボランティア活動

- ウ) こども(高校生まで)の健全な心を育てる交流ボランティア活動
※少年野球・サッカー等のスポーツ活動や通常のこども会活動は除く

③助成金額

以下の内容で総額1,200万円以内

- ・直接ボランティア活動に要する費用……1件あたり原則10万円
- ・とくに内容が優れている場合……1件あたり20万円限度

④応募期間：令和6年4月1日(月)から5月25日(土)消印有効

[大同生命厚生事業団] 以下のURLで詳細をご確認ください

<https://www.daido-life-welfare.or.jp/subsidize/index.htm>

[ここをクリック](#) 全国社会福祉協議会ウェブサイトは助成情報を掲載、随時更新

**(4) 車両競技公益資金記念財団 助成先募集「障害者支援施設の整備に対する助成事業」
(令和6年6月3日開始/締切：7月1日必着)**

車両競技公益資金記念財団が、「令和6年度 障害者支援施設の整備に対する助成事業」の募集要項を、同財団ウェブサイトの公開しました。

この助成は「社会福祉等の増進を目的として整備された施設のうち、障害者支援施設の施設等の補修改善を助成し、心豊かな社会づくりに貢献すること」を目的とする事業で、老朽化により利用上の支障をきたし、その原状回復が必要と認められる施設等の補修改善工事等に係る費用(「事業費」)の一部が助成されます。

①助成対象

ア) 対象施設

社会福祉法人(正味金融資産保有額2億円以下)が所有、運営する障害者支援施設

イ) 対象となる補修改善

障害者支援施設の事業を営む完成後15年を経過した建物、およびその建物の付帯設備等(以下「建物等」)で、以下の要件に該当するもの

- a. 老朽化により支障が生じていること
- b. 原状回復を必要としていること

c. 15年を経過した建物と不可分一体の完成後15年未満の増改築部位又はその建物の付帯設備等の補修改善を行う場合は、15年を経過した建物の補修改善工事と同時に
行う補修改善であること

②助成金額

限度額500万円

助成率は、助成対象事業費総額の4分の3以内

③申請期間：令和6年6月3日(月)から7月1日(月) 必着

[車両競技公益資金記念財団] 以下のURLで詳細をご確認ください

<https://www.vecof.or.jp/post-2898/>

[ここをクリック](#) 全国社会福祉協議会ウェブサイトは助成情報を掲載、随時更新

II. 事務局体制 (全社協)

1. 【全社協】4月1日付 高年・障害福祉部

		令和6年4月1日
高年・障害福祉部		
		前職／異動先
部長	小嶋 康裕	中央福祉学院 事務長
	コジマ ヤスヒロ	
	(前任) 佐々木靖典	→中央福祉人材センター センター長
副部長	清水 佳緒里	中央福祉学院 副部長
	シミズ カオリ	
	(前任) 蓮子輝之	→法人振興部副部長 兼 政策企画部副部長
副部長	武井 頼子	
	タケイ ヨリコ	
セルプ協 (全国社会就労センター協議会)		
	寺西 啓明	
	テラニシ ヨシアキ	
	吉本 智子	
	ヨシモト トモコ	
	佐藤 麻菜	新規採用
	サトウ マナ	
身障協 (全国身体障害者施設協議会)		
	小林 孝則	法人振興部 参事 (福祉施設士会担当)
	コバヤシ タカノリ	
	(前任) 福山雅人	→民生部 参事
	及川 創平	
	オйкаワ ソウハイ	
障連協 (障害関係団体連絡協議会)		
	小林 孝則	
	コバヤシ タカノリ	
	(前任) 福山雅人	
	吉本 智子	
	ヨシモト トモコ	
全救協 (全国救護施設協議会)		
厚生協 (全国厚生事業団体連絡協議会)		
	志村 宏祐	児童福祉部 部員
	シムラ コウスケ	
	(前任) 武藤拓也	→中央福祉学院 参事
包括協 (全国地域包括・在宅介護支援センター協議会)		
高連協 (高齢者保健福祉団体連絡協議会)		
	仁木 隆文	
	ニキ タカフミ	